標準様式第１号　　記入例（個人・代理人の場合）

行政文書開示請求書

令和●●年●●月●●日

外　務　大　臣　殿

氏名又は名称（法人その他の団体の場合は代表者名）

情報　太郎

住所又は居所（又は団体等の事務所の所在地）：
〒 000-0000
東京都〇〇区〇〇二丁目２番１号
TEL　：　03　（3580）xxxx
E-mail：　taro.gaimu@xxxx.xx.jp

請求者が海外在住の場合等において、代理人を立てる場合には、連絡先に「代理人」と記載してください。関連する文書等の送付先がこちらになります。

連絡先：（上記本人以外の場合は、連絡担当者の住所・氏名・電話番号）
〒 000-0000
代理人　公開　花子　神奈川県〇〇市△△□丁目□番□号
TEL　：　00　（0000）xxxx
E-mail：　hanako.abc@xxxx.com

行政機関の保有する情報の公開に関する法律第
おり行政文書の開示を請求します。

開示請求手数料は、１件あたり３００円となります。請求案件の管理を適正に行うため、１件の請求につき、１枚の請求書を提出いただけるようご協力ください。

記

１　請求する行政文書の名称等

（請求する行政文書が特定できるよう、行政文書の名称、請求
書の内容等をできるだけ具体的に記載してください。）

（記入例①）
ファイル名：〇〇〇〇〇〇
作成（取得時期）　平成 xx 年 x 月 x 日
作成者：〇〇局〇〇課
＊サブ資料のみ、〇〇国と我が国との首脳会談記録

（記入例②）
令和〇〇年度
外務省〇〇〇〇試験の基礎能力問題

２　求める開示の実施の方法等　　（本欄の記載は任意です。）

ア又はイに〇印を付してください。アを選択された場合は　そ
方法等を記載してください。

ア　事務所における開示の実施を希望する。
＜実施の方法＞（1）閲覧　（2）写しの交付　（3
＜実施の希望日＞
イ　写しの送付を希望する。

請求時に記入いただかなくても、開示決定等通知書に添付された、開示実施方法等申出書を提出いただければ結構です。
＊なお、写しの送付には別途郵送料がかかります（詳細は行政文書の開示の実施方法等申出書に記載いたします。）。

＜注意事項＞
開示請求手数料は必ず所定額（１件 300 円）の収入印紙を過不足なく貼付してください。

開示請求手数料（1件300円）	（ここに収入印紙を貼ってください。）	（受付印）

300 円分の収入印紙（現金等は不可）を過不足無くお貼りください。

＜記載に当たっての注意事項＞

１「氏名又は名称」、「住所又は居所」、「TEL、E-mail」

開示請求を個人で行う場合は、個人の氏名と住所（又は居所）を、法人その他の団体として請求する場合は、その名称と代表者名及び所在地を記載してください。

ここに記載された宛先に開示決定通知等を郵送しますので、正確な記載をお願いします。

なお、開示請求内容につき照会を行う場合もあるため、TEL 及びメールアドレスがある場合にはそちらも記載してください。

２「連絡先」

「氏名又は名称」以外の方に連絡する必要があるときは、TEL 及びメールアドレスも含めて記載してください。開示決定通知書等の宛先は自動的にこちらになります。

３「請求する行政文書の名称等」

開示を請求する行政文書について、その名称、お知りになりたい情報の内容等をできる限り具体的に記載してください。なお、請求案件の管理を適切に行うため、1 件の請求につき 1 枚の請求書を提出してください。

４「求める開示の実施の方法等」（任意）

開示の実施の方法等については、開示決定後に提出いただく「行政文書の開示の実施方法等申出書」によって申し出ることができます。

なお、予め開示の実施の方法、公文書監理室窓口における開示（閲覧・交付）を希望される場合の希望日について御希望がありましたら、記載してください。任意ですので、記入いただかなくても結構です。

また、写しの送付を御希望の場合には、別途郵送料が必要となります。（郵送料は開示実施申出者様御負担。料金等の詳細は上記「行政文書の開示の実施方法等申出書」に記載します。）

＜開示請求手数料の納付について＞

１「1 件あたりの開示請求手数料」

開示請求を行う場合には、1 件の行政文書について３００円の手数料を納付していただくこととなっています。３００円分の収入印紙をこの請求書の所定の位置に貼って提出してください。

２「窓口における現金納付の廃止」

窓口における現金納付は、平成 26 年 10 月 31 日をもって廃止となりました。今後は、窓口においても手数料は収入印紙での納付をお願いします。

なお、当省では収入印紙の販売は行っておりませんので、事前に最寄りの郵便局等で収入印紙の購入をお願いします。

＜記載された個人情報の取扱いについて＞

開示請求手続において収集された個人情報は、本件事務処理にのみ使用されます。

本件に関する問い合わせ先及び請求書の提出先

〒100-8919
東京都千代田区霞が関二丁目２番１号
外務省大臣官房総務課公文書監理室
電　話：(03)5501-8068